

令和 年 月 日 税務署長殿		事業種目 <small>期末現在の資本金の額又は出資金の額</small>	青色申告 一連番号
納税地 電話() -	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの 非中(小)法人	同非区分 同 族(会)社 非同(族)会社	整理番号
本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ)	旧納税地及び旧法人名等	恒久的施設の有無及びその種類 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <small>支店等 長 斯 建 設 工 事 現 場 等 代 理 人 等 其 他</small>	事業年度(至)
法人名	添付書類 <small>貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書</small>	申告書 申告書 申告書	売上金額
法人番号	恒久的施設の有無及びその種類 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	申告書 申告書 申告書	申告年月日
代表者氏名/住所 (フリガナ)	恒久的施設の有無及びその種類 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	申告書 申告書 申告書	通信日付印 確認 序指定 局指定 指導等 区分
国内源泉所得に係る事業等の責任者	恒久的施設の有無及びその種類 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	申告書 申告書 申告書	年 月 日

令和 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
 課税事業年度分の地方法人税 申告書
 課税事業年度分の防衛特別法人税 申告書

令和 年 月 日 (中間申告の場合 令和 年 月 日)

適用額明細書提出の有無 有 無
 税理士法第30条の書面提出有 有 無
 税理士法第33条の2の書面提出有 有 無

この申告書による法人税額の計算	恒久的施設帰属所得に係る所得の金額に属する法人税額の計算等	十億 百万 千 円				その他の国内源泉所得に係る所得の金額に属する法人税額の計算等	十億 百万 千 円					
		1	2	3	4		12	13	14	15		
この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額(別表四「52」の①)	1					所得金額又は欠損金額(別表四「52」の①)	12				
	法人税額(61)+(62)	2					法人税額(70)+(71)	13				
	法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	3					法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	14				
	差引法人税額(2)-(3)	4					差引法人税額(13)-(14)	15				
	リース特別控除取戻税額等	5					リース特別控除取戻税額等	16				
	法人税額計(4)+(5)	6				00	法人税額計(15)+(16)	17				00
	分配時調整外国税相当額の控除額(別表六(五)の二「7」)	7					控除税額(17)と(72)のうち少ない金額	18				
	控除税額(((6)-(7))と(6)のうち少ない金額)	8						19				
	差引所得に対する法人税額(6)-(7)-(8)	9					差引所得に対する法人税額(17)-(18)	19				
	欠損金等況	10					欠損金等況	20				
	欠損金等況	11					欠損金等況	21				
この申告書による地方法人税額の計算	納付法人税額	22					この申告による還付金額	29				
	控除しきれなかった金額(67)-(22)	23					中間納付税額(27)-(26)	30				
	控除しきれなかった金額(74)-(24)	25					欠損金の繰戻しによる還付請求税額	31				
	合計((9)-(24))+((19)-(22))	26				00	計(29)+(30)+(31)	32				
	中間申告分の法人税額	27				00	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(77)	33				00
	差引確定法人税額(税額とし、マイナスの場合は(30)へ記入)	28				00						
	課税標準法人税額((6)+(6の外書)+(17)+(17の外書))+((別表六(六)「9」の②)+(9の②))	34				000						
所得地方法人税額(79)	35											
分配時調整外国税相当額の控除額(別表六(五)の二「8」)と((6)+(6の外書)+(別表六(六)「9」の②)+(9の②))のうち少ない金額	36					この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額(83)	42				00	
外国税額の控除額(別表六の二「47」)	37											
差引地方法人税額(35)-(36)-(37)	38				00	剰余金・利益の配当(剰余金の分配)の金額						
中間申告分の地方法人税額	39				00							
差引確定地方法人税額(中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は(41)へ記入)	40				00							
この申告による還付金額(39)-(38)	41											

別表一の二 各事業年度の所得に係る申告書一外国法人の分三枚中一枚目... 令八・四・一以後終了事業年度等分

事業年度等	：	：	法人名	
-------	---	---	-----	--

別表一の二次葉二（三枚中三枚目） 令八・四・一以後終了事業年度等分

法人税額の計算								
恒久的施設帰属所得に係る所得の金額に係る法人税額の計算等	法人税額の計算	(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額（(1)と800万円× $\frac{1}{12}$ のうち少ない金額）	59	000	その他の国内源泉所得に係る所得の金額に係る法人税額の計算等	(12)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額（(12)と800万円× $\frac{1}{12}$ のうち少ない金額）	68	000
		その他の所得金額(1)-(59)	60	000		その他の所得金額(12)-(68)	69	000
		(59)の15%、17%又は19%相当額	61			(68)の15%、17%又は19%相当額	70	
		(60)の23.2%相当額	62			(69)の23.2%相当額	71	
	控除税額の計算	所得税の額（別表六（一）「6の③」）	63		控除税額の計算	所得税の額（別表六（一）「6の③」）	72	
		外国税額（別表六の二「15」）	64			その他の国内源泉所得に係る法人税額から控除した金額(18)	73	
		計(63)+(64)	65					
		恒久的施設帰属所得に係る法人税額から控除した金額(8)	66					
		恒久的施設帰属所得に係る法人税額から控除しきれなかった金額(65)-(66)	67					
						その他の国内源泉所得に係る法人税額から控除しきれなかった金額(72)-(73)	74	

この申告が修正申告である場合の計算

この申告前の法人税額	75		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((28)-(75))若しくは((28)+(76))又は((76)-(32))	77	外	00
この申告前の還付金額	76	外				

地方法人税額の計算

課税標準法人税額(34)	78	000	(78)の10.3%相当額	79	
この申告が修正申告である場合の計算					
この申告前の確定地方法人税額	80		この申告前の欠損金繰戻しによる還付金額	82	
この申告前の中間還付額	81				